

新市まちづくり計画

目次

I 序論

- 1. 合併の必要性 1
- 2. 計画策定の方針 3

II 新市の概況と特性

- 1. 概況 5
- 2. 地域特性 9

III 新市まちづくりの基本方針

- 1. 基本理念 11
- 2. 新市の将来像 13
- 3. 基本政策 14
- 4. 土地利用及び都市構造の基本方向 17
- 5. 将来の人口、世帯数などの見通し 23

IV 新市の施策 25

V 新市における三重県事業 51

VI 公共的施設の 統合整備と適正配置 57

VII 財政計画 59

VIII まちづくり推進のための方策 63

3 新市における三重県の主な事業

新市において、三重県は各分野における事業計画などに基づき各種の事業を行ってまいります、この中から、特に、新市まちづくり計画の期間中に、合併に資する効果があると位置づけられた事業は、次のとおりです。

なお、事業実施にあたっては、新市が積極的に協力します。

1 三重県が事業主体となっていく事業

主 な 事 業		
① 県営林道経ヶ峰線開設事業	⑧ 県道津久居線(半田)道路改築事業	⑮ 県道久居美杉線(須瀨工区)道路改築事業
② 県営ふるさと林道杉線開設事業	⑨ 都市計画道路相川小戸木橋線街路事業	⑯ 県道久居美杉線(持経工区)道路改築事業
③ 広域営農団地農道整備事業(中勢3期地区:グリーンロード)	⑩ 国道163号(長野峠バイパス)道路改築事業	⑰ 二級河川相川(河口付近右岸)広域基幹河川改修事業
④ 国道163号(南河路バイパス)道路改築事業	⑪ 県道一志美杉線(波瀬バイパス)道路改築事業	⑱ 二級河川安濃川(三泗川工区)広域基幹河川改修事業
⑤ 県道三宅一身田停車場線(大里野田)道路改築事業	⑫ 県道久居美杉線(井生バイパス)道路改築事業	⑲ 中勢沿岸流域下水道整備事業(志登茂川処理区)
⑥ 県道久居河芸線(五軒町)道路改築事業	⑬ 県道一志嬉野線(一志嬉野)道路改築事業	⑳ 中勢沿岸流域下水道整備事業(雲出川左岸処理区)
⑦ 県道久居河芸線(野田)道路改築事業	⑭ 国道368号(杉平工区)道路改築事業	㉑ 中勢沿岸流域下水道整備事業(松阪処理区)



2 三重県が事業主体となって着手に努める事業

主 な 事 業		
②② 都市計画道路阿漕浦野田線街路事業	②⑥ 県道一志出家線(中川原橋)道路改築事業	③⑩ 国道368号(下太郎生工区)道路改築事業
②③ 県道亀山安濃線(高野尾～安濃)道路改築事業	②⑦ 県道香良洲公園島貫線(香良洲橋)道路改築事業	③⑪ 県道久居美杉線(竹原)道路改築事業
②④ 県道草生窪田津線(窪田)道路改築事業	②⑧ 県道一志嬉野線(八太)道路改築事業	③⑫ 二級河川志登茂川(江戸橋工区)広域基幹河川改修事業
②⑤ 県道草生曾根線道路改築事業	②⑨ 県道二本木御衣田線(岡→川口地内)道路改築事業	③⑬ 伊倉津地区小型船だまり整備事業



3 三重県が事業主体となって、着手の検討を進める事業

主 な 事 業	
③4 国道163号(片田バイパス)道路改築事業	③6 県道津久居線(新町)道路改築事業
③5 県道津久居線(藤ヶ丘)道路改築事業	③7 県道津芸濃大山田線(雲林院)道路改築事業

4 三重県と新市が、新市の一体性の確立を図るため事業主体・事業区間・事業実施方法などを検討し、事業着手に努める事業

主 な 事 業
③8 都市計画道路河芸町島崎町線整備事業



❖ 三重県の主な事業箇所図

